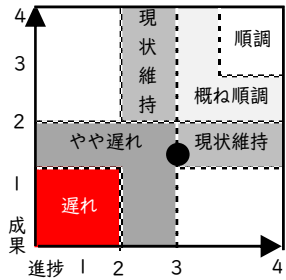


令和8年度 岩見沢市施策評価シート

基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価 結果
基本施策	5	地域コミュニティの活性化	
	市民の参画と協働のもと、市民が主体となって地域課題を解決していくための取組みを支援することにより、地域コミュニティ機能の維持・向上と活性化を図ります。		
担当課	市民連携室、市民サービス課、北村支所、栗沢支所、生涯教育課		

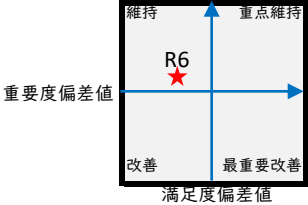
ヒアリング対象施策



【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	16.3	18.1	18.0	12位/32施策⇒9位/32施策
重要度	0.381	0.495	0.508	22位/32施策⇒29位/32施策
改善度	-7.71	-4.66	-8.97	23位/32施策⇒27位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の度合いが高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
町会・自治会加入率	83.5% (H29)	↗	市内の全世帯に占める町会加入世帯の割合	81.2%	80.5%	80.1%	79.8%	C
まちづくり基本条例を認知している市民の割合	新規	↗	本条例について「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答した割合	－	－	10.8%	－	－
まちづくりへの参画に関心がある市民の割合	新規		まちづくりに関心があるに「とてもあてはまる」又は「少しあてはまる」と回答した割合	－	－	26.9%	－	－
●成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A:現状値及び昨年度ともに向上 C:現状値より向上したが、昨年度より低下 A:現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B:現状値及び昨年度とほぼ同数 D:現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		1.3		C

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に高いが、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は下位に位置している。改善度は低い、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、39歳までの満足度が比較的高いものの、年齢が上がるにつれて満足度が下がる傾向にあり、70～74歳における不満が最も高くなっている。 ・町会加入は、町会連合会と連携しながら取組みを進めているが、加入率は年々減少している。 ・まちづくり基本条例の認知度の設問では、「よく知っている（0.8%）」、「ある程度知っている（10.0%）」と回答した市民の割合は合わせて10.8%で、R3の11.7%より0.9ポイント下落しており、経年比較では減少傾向となっている。 【H30 20.6% R3 11.7% R6 10.8%】 ・「市民が参画するまちづくりへの参画に関心がある」の設問では、「とてもあてはまる（5.6%）」、「少しあてはまる（21.3%）」と回答した市民の割合は合わせて26.9%で、R3の27.7%より0.8ポイント下落しているが、経年比較では概ね横ばいで推移している。 【H30 26.2% R3 27.7% R6 26.9%】
----	--

取組と成果	・町会、自治会への加入については、転入者に対し、町会・自治会加入促進チラシ及び加入申込書を窓口で配付している。毎年、転入者から居住地の町会・自治会に関する問い合わせが来ていることから、一定の効果はあると考える。 ・市広報誌において、町会の活動や役割を紹介するとともに、加入の必要性を広く市民に呼びかける取組みを実施。 ・岩見沢地方宅建協会にアパート入居者へ町会加入促進チラシの配付を依頼（町会連合会と連携）。※配付実績：500枚／年 ・北海道教育大学岩見沢校に対し、新入学生を対象に町会加入促進チラシの配付を依頼（町会連合会と連携）。※配付実績：200枚／年 ・まちづくり基本条例の周知については、市広報誌での特集記事やパンフレットの配付により実施。令和2年度より校長会及び教頭会において小中学校での出前講座の開催を依頼し、要望のある学校において開催しているほか、小学生向けパンフレットを作成・配付し、若年層への普及啓発を行っている。
-------	--

現況と課題	・町会、自治会の加入率については、上記のような向上に資する取組みを進めているが、微減となっており、強化が必要である。
-------	---

今後の方向性	・今後も地域コミュニティの活性化に関する取組みを推進していくには、市と町会連合会の連携が必須である。 ・令和3年度に設置した、まちづくり支援窓口を活用しながら、市民活動の支援や普及啓発を行い、地域コミュニティの活性化を図っていく。 ・まちづくり出前講座を学校で開催いただけるよう、小中学校への働きかけを継続していく。
--------	--

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
市民参画・協働のまちづくり推進事業 【市民連携室】	・基本条例推進委員会の開催 2回 ・地域コミュニティ活性化事業交付件数 25地区協議会	B	B	B
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 A 十分である B 概ね十分である C やや不十分である D 不十分である 【有効性】 非常に有効 有効 やや有効でない 有効でない 【効率性】 改善の余地なし 概ね効率が良い 改善の余地あり 大きく改善の余地あり		事業評価 3.0 B		

事務事業名		事業概要	事業費 上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
			R5実績	R6実績	R7実績
1	市民活動促進事業 【市民連携室】	地域課題の解決・環境美化により、コミュニティづくりの活性化・意識高揚を図り、良好な地域社会を形成することを目的とし、花いっぱい運動による地域住民意識交流の増進と市民憲章の推進によるまちづくり・人づくりを進める。	7,528 (0.8人) 13,288	7,092 (0.8人) 12,932	6,740 (0.8人) 12,820
2	市民参画・協働のまちづくり推進事業 【市民連携室】	若見沢市まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則に基づいた取り組みの推進を図る。また、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動に対して支援を行う。	10,254 (0.8人) 16,014	10,044 (0.8人) 15,884	9,956 (0.8人) 16,036
3	町会活動促進事業 【市民連携室】	町会連合組織への運営補助をはじめ、町会(自治会)会館の建築工事費・敷地賃借料、行政からの各種連絡文章等の配布・回覧等により町会(自治会)活動の促進・活性化を図るとともに、町会連合会との各種調整や、地縁団体認可等を行う。	26,379 (1.2人) 35,019	25,205 (1.2人) 33,965	22,452 (1.2人) 31,572
4	コミュニティセンター管理事業 【市民連携室】	地域社会の文化教養の向上と市民福祉の増進を目的とし、コミュニティセンターの消防設備保守点検委託、施設改修及び小破修繕費による緊急時対応の修繕等の管理事業を行う。	46,739 (1.9人) 60,419	46,098 (1.9人) 59,968	50,146 (1.9人) 64,586
5	コミュニティプラザ管理事業 【市民サービス課】	コミュニティの形成を促進し、若者の定住と地域社会の活性化を図るため、コミュニティ活動の場として、また、行政や観光物産、イベントなどの情報を提供する施設の維持管理を行う。	54,546 (0.0人) 54,546	48,643 (0.0人) 48,643	68,428 (0.0人) 68,428
6	有明交流プラザ管理事業 【市民サービス課】	市民の幅広い交流を促進し、市民生活の質的向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、情報の収集や発信、文化・教育活動の拠点となる施設の維持管理を行う。	37,729 (0.0人) 37,729	35,152 (0.0人) 35,152	44,097 (0.0人) 44,097
7	二十歳のつどい開催事業 【生涯教育課】	若い世代の積極的な社会参加活動などについての支援を継続して行う。二十歳の輝かしい門出を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	1,016 (0.2人) 2,456	993 (0.2人) 2,453	993 (0.2人) 2,513

【外部評価意見】	
----------	--